

## さいたま市における有識者との懇談会の開催について

令和7年7月29日  
公正取引委員会

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、さいたま市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

### 1 日 時

令和7年8月5日（火） 10：30～12：00

### 2 場 所

さいたま商工会議所  
（さいたま市浦和区高砂 3-17-15）

### 3 次 第

- （１） 業務説明 下請法の改正について
- （２） 懇 談 公正取引委員会に対する御意見・御要望等

### 4 出席予定者

さいたま商工会議所 役員等  
公正取引委員会事務総局職員

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関の方は、あらかじめ当委員会に御一報ください。

なお、取材につきましては、懇談の前後のみとさせていただき、懇談を行っている間については、取材を控えていただきますので、御理解をお願いいたします。

|        |                                                               |
|--------|---------------------------------------------------------------|
| 問い合わせ先 | 公正取引委員会事務総局官房総務課                                              |
|        | 電話 03-3581-3574（直通）                                           |
| ホームページ | <a href="https://www.jftc.go.jp/">https://www.jftc.go.jp/</a> |